【 入院（入所）中 ・ 認定申請中 住宅改修承諾書 】

※下記に該当する方が介護保険法に基づく住宅改修を行う場合、住宅改修費が支給されない場合があります。

（1）入院中又は施設入所中に改修する場合

住宅改修費の支給には、退院又は施設を退所して（在宅に戻って）改修後の住宅で実際に生活することが要件となります。

結果として退院・退所できなかった場合は、改修費用は自己負担となり、**支給対象とはなりません。**

（2）認定申請中に改修する場合

介護保険で住宅改修を行えるのは、要介護認定を受けている方です。

認定申請中に住宅改修はできますが、住宅改修費支給申請（工事後の申請）は認定結果が出てからになります。

認定結果が非該当（自立）の場合は、改修費用は自己負担となり、**支給対象とはなりません。**

被保険者番号	0	0	0										

年　　月　　日

被保険者氏名	**上記の事項を承諾したうえで住宅改修工事を行います。** ＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿
届出者氏名	＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿ （被保険者との続柄　：　　）

（1）	入院・入所中	医療機関名・施設名（　　）
		退 院 予 定 日（　　年　　月　　日）
		着 工 予 定 日（　　年　　月　　日）
		完 成 予 定 日（　　年　　月　　日）
（2）	認定申請中	認 定 申 請 日（　　年　　月　　日）

町確認欄	退 院 日 （　　年　　月　　日）	※備考		
	着 工 日 （　　年　　月　　日）	完 成 日（　　年　　月　　日）		
	認 定 日 （　　年　　月　　日）	要 介 護 度	要支援 １ ・ ２ 要介護 １ ・ ２ ・ ３ ・ ４ ・ ５	